

令和7年西東京市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 令和7年10月21日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時29分
- 2 場 所 イングビル3階 第3・4会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 後 藤 彰
教 育 長 職 務 代 理 者 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
委 員 宍 戸 鈴 子
委 員 安 江 勝 信
- 5 出席職員 教 育 部 長 佐 野 剛
教育部地域学習推進担当部長 早 川 礼 成
教 育 企 画 課 長 飯 島 陽 子
学 務 課 長 海老澤 功
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫
教育部主幹（教育指導課） 栗 林 武
統 括 指 導 主 事 高 野 郁 子
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
指 導 主 事 佐 伯 豊 明
指 導 主 事 内 藤 幸 雄
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
公 民 館 長 近 藤 直
図 書 館 長 大 庭 心 平
- 6 欠席職員 地 域 学 習 推 進 課 長 大 内 和 泉
- 7 事務局 教育企画課長補佐兼庶務係長 佐々木 通
- 8 傍聴人 0人

令和7年西東京市教育委員会第10回定例会議事日程

日 時 令和7年10月21日（火）午後2時から
場 所 イングビル3階 第3・4会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第47号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 3 議案第48号 西東京市立谷戸小学校学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 4 議案第49号 学校給食における給食費の見直しについて（諮問）
- 第 5 報 告 事 項
 - (1) 令和7年西東京市議会第3回定例会報告（教育関係）
 - (2) 令和7年度東京都功労者表彰(福祉・医療・衛生功労)被表彰者の決定について
 - (3) 令和7年度全国学力・学習状況調査について
- 第 6 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和7年第10回定例会
(10月21日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○後藤教育長 ただいまから令和7年西東京市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は傍聴の申し出はありませんが、途中で申し出があった場合は入室を認めることとします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は安江委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○後藤教育長 それでは、本日は安江委員にお願いいたします。

○後藤教育長 日程第2 議案第47号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○佐野教育部長 議案第47号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、令和7年10月14日付の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入ります、2枚目の専決処分書を御覧ください。教育委員会事務局職員の異動に関するものでございます。

異動の内容につきましては、表の部分を御覧いただきたいと思っております。10月14日付の人事異動でございます。

市民部副参与兼市民課長の飯島陽子が教育部副参与兼教育企画課長となり、教育企画課長の坂本義隆が市長部局へ出向となっております。

以上、職員の人事についての説明とさせていただきます。御承認賜りますようお願い申し上げます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第47号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○後藤教育長 日程第3 議案第48号 西東京市立谷戸小学校学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○高野統括指導主事 私からは、議案第48号 西東京市立谷戸小学校学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市立谷戸小学校学校運営協議会委員の解任及び任命につきまして、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をさせていただきましたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入ります、資料を1枚おめくりいただきまして、専決処分書、西東京市立谷戸小学校学校運営協議会委員の解任及び任命についてを御覧ください。

委員の氏名及び区分は記載のとおりでございます。新たに着任する委員の任期は、令和7年10月9日から令和8年3月31日までとなっております。

私からの説明は以上でございます。よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第48号 西東京市立谷戸小学校学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○後藤教育長 日程第4 議案第49号 学校給食における給食費の見直しについて（諮問）、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○海老澤学務課長 それでは、議案第49号 学校給食における給食費の見直しについて（諮問）、の提案理由について説明申し上げます。

本諮問につきましては、今般の食材費の物価高騰、特に米価の値上がり等も踏まえまして、給食費の1食単価の改定について、学校給食運営審議会において検討、審議していただくものとなります。

以上、私からの説明となります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第49号 学校給食における給食費の見直しについて（諮問）、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○後藤教育長 日程第5 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 令和7年西東京市議会第3回定例会報告（教育関係）、について説明をお願いいたします。

○佐野教育部長 それでは、令和7年西東京市議会第3回定例会に関しまして報告いたします。お手元の報告資料を御覧ください。

まず最初に、日程につきましては、令和7年9月1日から10月1日まで、会期31日で開催されております。

条例等付議案件及び請願・陳情関係につきましてはございませんでした。

一般質問につきましては、資料の裏面、目次を御覧いただきたいと思っております。9月2日から9月5日までの4日間行われ、教育関係につきましては20名の議員から49本の質問がございました。その内容を項目ごとにまとめたものが目次となっております。ナンバー1から23までの内容となっております。

主な項目でございますが、1、学校施設について、2、小・中学校の教育について、3、熱中症対策について、5、下野谷遺跡についてなどの質問をいただきました。

詳細につきましては後ほど、その次の資料でございます1ページから17ページの資料を御参照願いたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 令和7年度東京都功労者表彰(福祉・医療・衛生功労)被表彰者の決定について、説明をお願いいたします。

○海老澤学務課長 私からは、令和7年度東京都功労者表彰被表彰者の決定について説明いたします。

お手元の資料を御覧いただければと思います。

令和7年度東京都功労者表彰被表彰者の決定につきましては、このたび知念俊昭先生に決定いたしました。知念俊昭先生におかれましては、長年にわたり、市立小学校の学校医(内科医)といたしまして児童の健康管理に御尽力いただいております。現在の在籍校である西東京市立谷戸第二小学校におきましては、日ごろのかかりつけ医としている御家庭も多く、地域でも信頼の厚い医師であります。

今回、学校医としての勤務歴20年以上で、かつ学校保健の功績顕著という東京都の規定を満たしたうえで、西東京市医師会の推薦を受け、本市及び東京都の表彰審査会の審査を経て受賞となります。

私からの報告は以上でございます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

次に、(3) 令和7年度全国学力・学習状況調査について、説明をお願いいたします。

○高野統括指導主事 私からは、令和7年度全国学力・学習状況調査結果の概要について報告申し上げます。

恐れ入りますが、資料、令和7年度全国学力・学習状況調査についてを御覧ください。

この調査は、毎年4月に全国の小学校第6学年、中学校第3学年の全児童・生徒を対象として、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証と改善を図るとともに、学校における教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること等を目的として行われているものでございます。

初めに、3、調査の結果についてでございます。

小学校第6学年、中学校第3学年のいずれにおきましても、本市の平均正答率は全国より

も高く、東京都とほぼ同等という結果でございました。

次に、4、結果の考察についてでございます。

(1) 小学校国語についてでございます。話すこと、書くことの領域につきましては、全国、東京都の平均正答率を上回っている一方で、読むこと、言葉や情報、言語文化に関する事項につきましては、東京都の平均正答率を0.1から1.4ポイント下回っております。また、表にはあらわれておりませんが、無回答率につきましては、全国や東京都の平均値を上回っている問題が14問中8問でございました。今後は、物語等の文章を読む際に、文の構成や展開について根拠を明確にして考える活動を行うことや、自分の考えを書いたり話したりする活動を意識した授業改善が求められるものと捉えております。

(2) 小学校算数につきましては、全ての領域において全国の平均正答率を上回る結果となっておりますが、東京都内で見るときには平均正答率を1ポイント下回る結果となっております。中でも、数と計算の領域につきましては都の平均正答率を下回った問題が多くなっておりまして、今後は知識・技能の定着に加えて、考え方や解き方を式や言葉で記述するなどの機会を多く持つなどの授業改善が求められるものと捉えております。

(3) 小学校理科についてでございます。今年度は小学校、中学校とも理科のテストが行われるという形になっておりました。小学校理科につきましては、4つの領域である「エネルギー」「粒子」「生命」「地球」のそれぞれを柱としており、「生命」を柱とする領域のみ、都の平均正答率を0.6ポイント下回りましたが、そのほか3領域につきましては、全国及び都の平均正答率とほぼ同率となっております。今後は、各領域の基本的な知識・技能の定着を図るとともに、児童自身が問題解決ができるような授業展開の設定が求められるものと捉えております。

(4) 中学校国語、(5) 中学校数学につきましては、全ての内容において全国や都の平均正答率を上回った結果となっております。中学校国語につきましては、今後は話し合い活動を積極的に設定するなどして、自分の考えが適切に伝わるよう、生徒自身が表現を工夫できるような授業展開が求められるものと捉えております。また、中学校数学につきましては、グラフから情報を読み取るなどの知識・技能を育成するとともに、身につけた知識を活用して問題解決ができるような授業展開を設定していくことが求められるものと捉えております。

次に、考察への記載はございませんが、表の中にございます中学校理科についてでございます。こちらはオンライン方式での実施となっておりまして、公開されている問題と非公開の問題が実施されました。ここでは共通問題の部分についてのみお示しをしております。共通問題6問中の正答率といたしましては、全国、東京都の平均正答率を上回った結果となっております。今後は、科学的な探究の見通しを持つ学習活動の充実や、化学変化を質的・実体的な視点で捉えることができるようにする学習活動の充実等が求められると捉えております。

次に、5、今後の取組の方向性について報告いたします。

今回の調査では、ICT活用能力の4つの項目についての児童・生徒自身の自己評価についての質問項目、文書作成、情報収集、情報処理、プレゼンテーション作成、こちら全てが全国や東京都の平均を上回っております。教育委員会といたしましては、引き続き各学校の

調査結果を踏まえ授業改善を図るとともに、ICT機器を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、児童・生徒を指導するよう助言してまいります。

以上でございます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

報告事項 (1) から (3) の説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田教育長職務代理者 今の全国学力・学習状況調査のことなんですけれども、この間、芝久保小学校のA訪問のときに校長先生がおっしゃっていたのが、成績のほうはいいと。ただ、同じときに調査、アンケートがあるんですか、子どもたちに。そこで、当校の子どもたちは比較的自己肯定感が低いのではないかと思わせるような調査結果だったということをおっしゃったのがちょっと気になっていて、この調査はほかの学校でもみんなやられているのですけれども、そちらの分析というのはされているのでしょうか。

○高野統括指導主事 分析も、あらあらではございますがさせていただいております。分析としましては、やはり芝久保小学校の校長が申しとおりましたとおり、自己肯定感という部分についてはなかなか高くない傾向がございます。自分はいいところがあると思いますかと、そういった質問についてはやや低めの傾向がございますが、逆に、先生は褒めてくれるなどといったところで高く出る傾向にはなっております。そういったことから、あつたか先生の本市の取組に一層力を入れていくことが必要であること、また自己有用感の部分に焦点を当てて、子どもたちが活躍できるような取組をしていくこと、そのあたりに力を入れていくことがよろしいのではないかとこのように考察をしております。

以上でございます。

○山田教育長職務代理者 ありがとうございます。ここの先ほどの御説明にあったように、0.6%低いとか1%高いとかは、多分有意差検定したら有意差なんか出てこない数値だと思うのですよ。だからそんな数値に惑わされるよりは、子どもたちの正直な、今どう考えているかというところのほうをもう少し重点的に解析して、そこをうまく教育に反映させていくほうが私はずっといいんじゃないかと個人的には思うので、その辺のことも検討していただければと思います。

以上です。

○服部委員 議会報告の中で、宿題代行サービスということについて質問された議員がいらして、その回答を読むと、そのことはよくないしというようなことを書いてあったのですが、そもそも宿題代行サービスというものの中身がわからないので、その話をということが一つ。

それから、議会報告に関して12ページ、全国学力・学習状況のところ、②のデジタル教科書の導入についてというところの御回答で、課題については、そういう身体的な、目への影響が心配だということで、その文脈の中で、紙とデジタルを子どもたちが自己決定できる云々というふうに書いてあります。

そういう意味では、私はこの間、芝久保小学校を見学させていただいたときに、2年生の授業で、それはすごくいい授業だったんですが、四角い紙を四つに切って、それを長方形にしたり直角三角形にしましょうという課題があったときに、かなりたくさんの子が直角三角形を作れなかったんですよ、困っていて。私たちはすぐ出て行ってしまったので、その後ち

やんと作れたとは思いますが。なので、図形展開みたいなことが、デジタルがすごくいいと私も思っていたんですけども、低学年の子は自分の手で形をつくっていくことによって把握できるのかなというのをすごく思っていて、後で高学年の方の立方体を見学したときはすごくデジタルが有効だなとも思いました。なので、ここはちょっと目とか体のことなのですが、そういう子どもの実体験を中心としたものと、デジタルとかをうまく組み合わせられていくといいなと思っているんですが、その点についていかがお考えですかという2点をお願いいたします。

- 田村教育指導課長 それでは、まず第1点目の宿題代行サービス。これは主に夏休みの宿題、自由研究ですとかを代行してやってくれる業者が今いるという御質問でありました。

2点目は、タブレット端末とアナログというところなのですけれども、委員おっしゃるとおり、それぞれ発達段階に応じて、アナログというか折り紙を使ったり、図形であれば実際に体験しながらやるものもよければ、またデジタルを組み合わせながらというところがこれから必要になってくるのかなと思っています。ただ、そのところでも発達段階に応じるのですけれども、同じ2年生でも、もしかしたらデジタルのほうがいい場合もあれば、アナログがいい場合もあるというところで、それぞれに応じた学び方を提供するというところが今後求められてくるのかなと思っています。

以上です。

- 服部委員 ありがとうございます。

宿題代行サービスは、多分お金をかけてやっていらっしゃると思うのですが、それは課題に対する負担感を保護者が感じているのか、それともちょっとでもいいものを子どもに持たせてやりたいみたいな、何かおかしな親心というのか、それはどうなのでしょう。どうしてもそれを出さなきゃいけないというそういうことであれば、もう少し課題を出すことを検討するとか、そういうようなことはお考えなのでしょう。

- 田村教育指導課長 今回の議会での質問でいいますと、要するに、宿題代行サービスというものがあるのだけれども、これについて見解を伺うということで、本市でこういったものが行われていてという具体的なところではないので、実際、本市の保護者の皆様がどういうふうに考えているかは把握していないところでございます。

以上です。

- 服部委員 わかりました。ありがとうございます。

- 今井委員 質問ではなくてお願いになるのですが、定例会報告17ページの23番の校内別室指導のところなのですが、たしか都からの加配があって4校開設しているということだったかなというふうに思うのですが、実際に利用しているお子さんもいて、利用者も増えてきているというふうにお聞きしているのですが、それで大切な居場所になっているのだろうというふうに思うと同時に、加配が終わってしまったときにゼロになってしまうのかな、なくなってしまうのかなというのはやっぱり私も心配していて。開設したからには、全く同じというのは難しいかもしれないのですが、何らかの形で是非続けていってもらえるような方法を検討していただきたいなとも思いました。ここにはもう書いてあるのですが、重ねてお願いしたいなとも思いました。

以上です。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

○後藤教育長 日程第6 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。

○安江委員 1点は問題提起といいますか、以前の教育委員会定例会でも、たしか服部委員のほうから問題提起があったと思うのですが、学校給食における牛乳のプラスチックストローの問題についてなのですが、実は私は今年8月にインドネシアを訪問しまして、それでいろいろ状況を見たのですが、開発途上国においてもプラスチックストローについての規制というのがかなり進んでいまして、コンビニエンスストアとかで買ってもほとんどが紙ストローになっていまして、いろいろ進んでいるという面を見まして。それとの対比で、日本でもまだまだ進んでいないのですが、ある一部の飲食店では紙ストローの使用が始まっているところで、学校教育において、児童・生徒に対する環境教育という面からしても、できればプラスチックストローではなくて紙ストローに変えていくということが非常に大事じゃないかと改めて思った次第です。

ただ、業者、経費が、給食費の値上がりにつながったりするということもあるかもしれませんが、ただ、そういった大きな問題がないのであれば、是非日本の給食の牛乳のストローを紙ストローに変えていくということを検討していただければ、非常に大事じゃないかなというふうに思った次第です。この点について問題提起させていただきました。

以上です。

○海老澤学務課長 学校給食の牛乳給食のストローについてお答えいたします。前回にもお話しした内容になりますけれども、学校給食の牛乳給食については地区ごとに割り当てがございまして、その関係上、現在西東京市が牛乳給食をお願いしている事業者様においては、紙ストローの取り扱いがないといったところになります。プラスチックストローを紙ストローに変えた場合に牛乳の単価が高くなるのか低くなるのかということについては、ちょっと情報を持ち合わせてございません。

先ほどお話しいたしましたけれども、紙ストローへの置きかえというか、プラスチックストローから変えていただくということについては要望を上げてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○服部委員 前回私がちょっと提案させていただいたのは、紙ストローではなくストローをなくすという、注ぎ口が飲み口になったパッケージ、1リットルだところはいかないですが、子どもたちが飲んでいる200ccぐらいのものはそういう工夫が。要するにストローをとってしまうというだけの作業で。ただ、それが今、業者さんの難しいというのは伺っておりますので、もし検討するのであれば、そういうほうで見ていただければと思います。現実それをやっている自治体もあるようですので。

以上です。

○宍戸委員 全く個人的に、ちょっと給食の関係をしているもので、都の給食会から全部業者

を指定されて、西東京市はこの業者から給食をとというふうに、今そういうシステムなのですが、けれども、都の給食会のほうにちょっと伺うことがあったので、市のほうとしてそういう要望もあるんだということを一応お話ししました。それで、ほかの地域からはどうですかというの伺ったら、ないことはないということで。だとしたら、給食会としてもストローが非常に問題、プラスチックストローの扱いというのを課題として感じていませんかということも聞いても、それも感じているという。ごめんなさい、正式な会議での話ではないんですけども、担当の方とお話ししたらそういうことで、ほかにも声があるということもあったので、業者さんに直接働きかけをすることができるのは給食会からだろうと。西東京市から言うということではできないので、できたらそういうことを給食会として動いていただけたらありがたいのだけれどもいかがでしょうか、御検討いただけないでしょうかということは申し上げてまいりました。ただ、すぐに「はい、わかりました、そうしますね」ということではないので、一応働きかけはしてきたつもりなんですけれども、ちょっと様子を見ていただけたらなと思います。

○後藤教育長 ほかにいかがでしょうか。

○宍戸委員 先日、研修ということで、JAXAの宇宙教育センターのほうに伺わせていただきました。勉強させていただき、ありがとうございます。そこでいろいろな、実際に私自身が無知なものですから、何も知らなかったことで、こんなに宇宙のことを本当に何年も先のことまで計画して、ずっと地道に、本当に地道に少しずつ研究を積み重ねていって今があり、またこれを、この先こういうふうにつけていこうということをずっとやっていっているということがわかり、すごいなと思って帰ってきました。そこで、いろいろな実際に飛ばした人工衛星のもの、模型とか、そういう展示されているものとかも見てきたのですけれども、驚いたこともいっぱいあって、こんなものが飛んでいたのみたいなものがあったりして、私としてはすごくびっくりしたというのと、いい研修だったなと思いました。

その中で、JAXAのほうで小・中学生向けの教育プログラムみたいなものをつくっているの、できたらそういうものを広げていってほしいというようなお話がありました。実際に私が教育現場でこれをすぐ使うというのは、非常に難しいとは思ったのです。まだ実際に見てはいないんですけども、1プログラムが50分ぐらいのプログラムだということ、50分ということは中学生の1時間の授業が丸々このビデオで終わってしまうみたいな状態になってしまうので、今このままこれをすぐ使うとかというのはとても難しいことなのかもしれないんですけども。

JAXAの理念とされている「子どもたちの心に火をつける」、宇宙に関しての火をつけたいという思いからすれば、市の先生方にでも紹介、こんなものがあるよという紹介をしていただいて、その中で使えるような部分をピックアップして授業の中で使えるところは使ってもらったり、興味のある子どもたちに見せてあげたりとか、何かそういうので活用できたらいいかなというふうに思ったので、いただいてきた資料を、できたら小・中学校に紹介してもらえたらいいかなという思いで御提供させていただきました。そのまま使うということは難しいとしても少しでも広がっていったほうが、教育部門もそうだけれども、実際のJAXAの研究のほうにも役に立つので協力してほしいというお言葉があったので、そのままお伝

えしたいというふうに思います。

- 服部委員 私も、友人がJAXAのツアーに行って大変よかったということを聞きまして、研修担当させていただいたので、言ってみたら本当に実現してしまったということで、ありがたいことでした。

かなりたくさん、立川からのバスは満員で、80人近い方と御一緒できました。確かに遠いところまで子どもを連れていくわけにはいかないけれども、まず何より驚いたのが、教育委員会として行っているの、最初の1時間のレクチャーがいかに教育に生かせるかというお話でした。向井千秋さんという女性初の方が群馬県の御出身なので、その自治体の教育委員会も、もちろんまちおこしですから力を入れていらして、JAXAとしてというより、学校教育現場とすごく一緒にこういう資料を開発していらした。

渡されたのはこの紙1枚で、全部QRコードがついていて、今はこういう時代なんだなと思、見てもすごくわかりやすくて。ただ、宍戸委員とも話していたんですけども、50分ねと言って、20分ぐらいにしてくれたら授業で使えるのという話をして。そのことも感想に書いてきましたので、今後20分とか30分のプログラムを、特に小・中学生なんかはそうやって用意していただいたら授業に反映できるでしょうし、せっかく東京と茨城はそんなに遠くないわけなので、例えばJAXAの方をお招きして来ていただくとか、そういうことをできたらいいなというふうに感じました。行かせていただき、ありがとうございました。

- 後藤教育長 ただいまは御意見ということで伺っておいてよろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和7年西東京市教育委員会第10回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午 後 2 時 39 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員